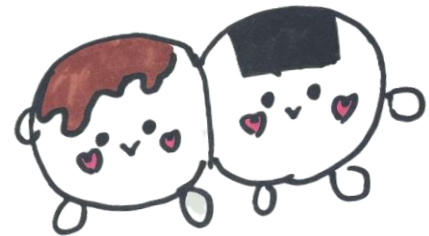


ポカコロ だより



こ そうだんしつ 子ども相談室ワークショップ

こ けんり こ そうだんしつ ひろ かんが
「子どもの権利や子ども相談室を広めるアイデアを考えてみよう！」



こ そうだんしつ
子ども相談室 ポカコロでは、7月から11月に合計5回、ワークショップ
じっし
を実施しました。

あつ しょうがく ねんせい ちゅうがく ねんせい めい
集まってくれた小学3年生から中学3年生までのメンバー27名が、
こ けんり まな こ そうだんしつ こ けんり ひろ
子どもの権利を学び、子ども相談室や子どもの権利を広めるための
アイデアをいっしょ かんが
一緒に考えてくれました。



こ けんり ひろ ほうほう はん
子どもの権利を広めるための方法として、3つの班に
わ しょうし
分かれて広報誌「ポカコロだより」をつく
りました。

つく がつ にち おこな こ
作ったポカコロだよりは、11月16日に行われた「子
ものけんり ひ
どもの権利の日フォーラムなかの2024」で、酒井区長や
さんかしや まえ はつびょう
参加者の前で発表しました。

それではワークショップメンバーが作った「ポカコロだより」をご覧ください。

そうだんでんわ
相談電話フリーダイヤル

より そう きゅうさい
0120-463-931

げつようび どうようび
月曜日～土曜日

ごぜん じ ごご じ
午前11時～午後7時

にちようび しゅくじつ ねんまつねん がつ にち がつ にち やす
※日曜日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。



そうだん
相談フォーム



ホームページ

発行元: 中野区子どもオンブズマン事務局(中野区子ども教育部 子ども・教育政策課 子ども相談係) TEL 03-3385-9673

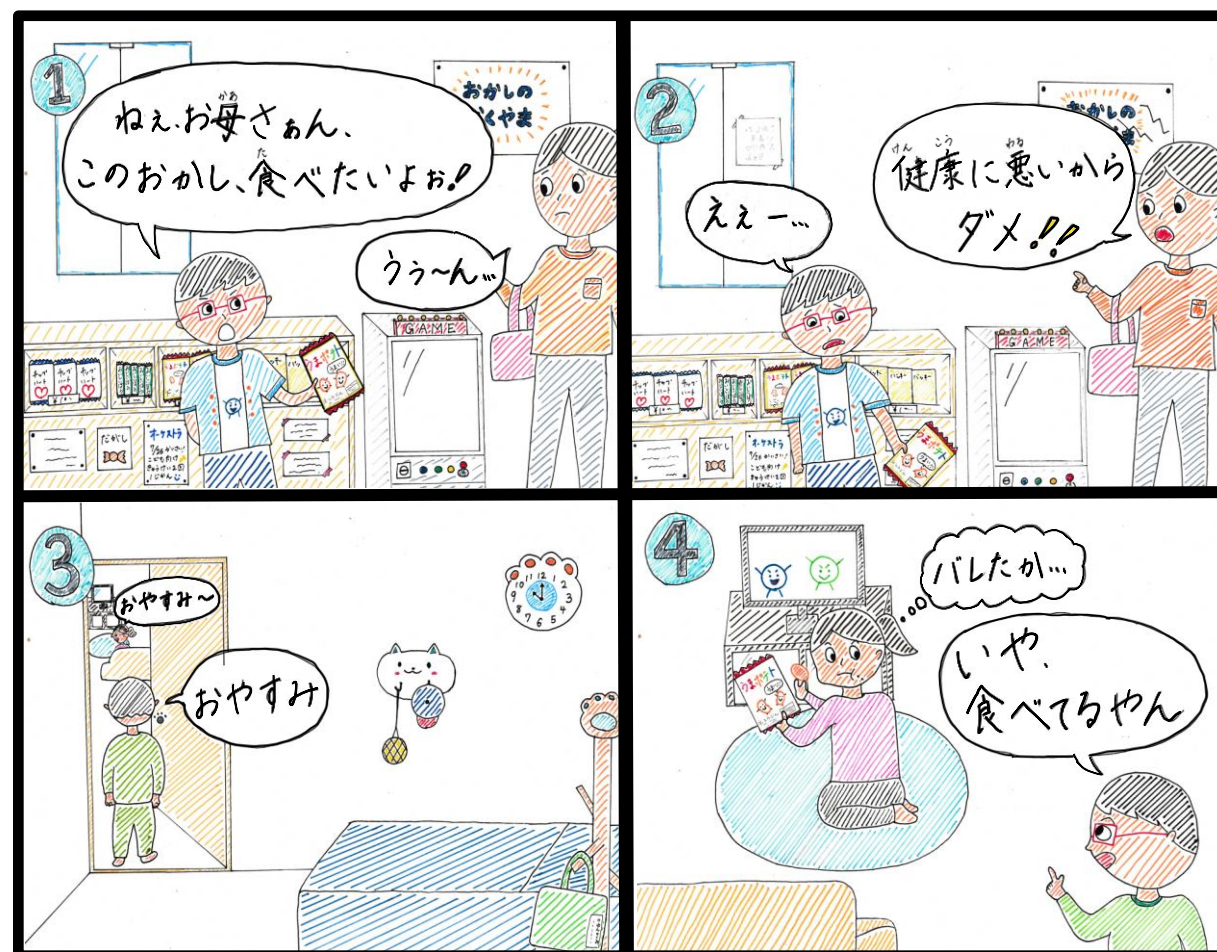
ぎ
次のページから
はじまるよ



だんごーずと考える！！「中野区子どもの権利に関する条例」



この4コマまんがの内容が
子どもの権利とどのように
関わっているか考えてみよう！



◎子どもの意見に耳を傾けよう！

国連子どもの権利条約では、子どもたちが自分の意見を自由に表現し、それを尊重される権利が認められています。大人たちはこの権利を守り、子どもたちが社会に参加できる環境を整える必要があります。

子どもの意見も社会に反映してほしい！

大人が考える”子どものために”は
本当に子どもにとって良いこと
なのか、もう一度考えてほしいな！



◎中野区子どもの権利に関する条例

国連子どもの権利条約では生存と発達の権利（健康に生き、健やかに成長する権利）、保護の権利（虐待やネグレクトなどから保護される権利）、参加の権利（意見を言い、決定に参加する権利）が保障されています。これを参考にした“子どもの権利条例”が中野区にもあります。

私たちが特に伝えたい子どもの権利はこれ！

「自分の意見等を表明し、それが尊重されること」



◎ まとめ

中野区は、子どもたちの権利を大切にするまちを目指しています。中野区子どもの権利に関する条例では、子どもが健康に育つことや、自分の意見を言えることなどが保障されています。大人も子どもも条例のことを知り、子どもたちの意見に耳を傾けることが大切です。



1. 中野区を含めすべての区は子どもの権利条例を制定している
2. 中野区では子どもの意見表明・社会参加の機会確保のために子ども会議がある
3. 大人は子どもの意見を尊重しなければならない

3. ○
2. ○ (ハインナーン会議が子ども会議にあたる)
1. ×
条例クイズ答え
こた

がっこう いえ たいせつ けんり
学校や家でも大切！ ぼくたちわたしたちにだって権利がある！

かんが かん
 4コマまんがをみて考えよう！ みんなはどう感じたかな？



さんか
 ワークショップに参加した
 こ いけん
 子どもたちからはこんな意見がでたよ！

1. 勝手にゲームの時間を決められて終わりにされるのはおかしい！
2. 大人が全部決めないでほしい！ 子どもの意見もきいてほしい！ 子どもにも権利がある！
3. 大人だけの意見ではなく子どもの意見も大切だと思う！
4. "子どもだから"で説明されないのがいやだ！

おな かん
 みんなも同じように感じたかな？

こ けんり なかのく
 子どもの権利について中野区では
 こ やくそく
 こんなことを約束しているよ！

いのち まも あいじょう
 1. 命が守られ、愛情をもって
 たいせつ そだ
 大切に育てられること

いけん かんが おも じゆう
 2. 意見、考え、思いを自由
 い
 に言えること、それらが
 たいせつ
 大切にされること

こ
 3. 子どもにとってもっとも
 よいことはなにかを
 かんが
 いちばんに考えること

ひとり こせい だいじ
 4. 一人ひとりの個性が大事
 こ
 にされ、子どもたちみんな
 けんり まも
 の権利が守られること

こ けんり
 子どもには子どもの権利があるよ！

じゆう いけん い
 自由に意見を言えてその
 いけん かんが たいせつ
 意見や考えが大切にされる

やす じかん も
 休む、あそぶ時間を持てる

す ばしょ た もの
 住む場所や食べ物がある

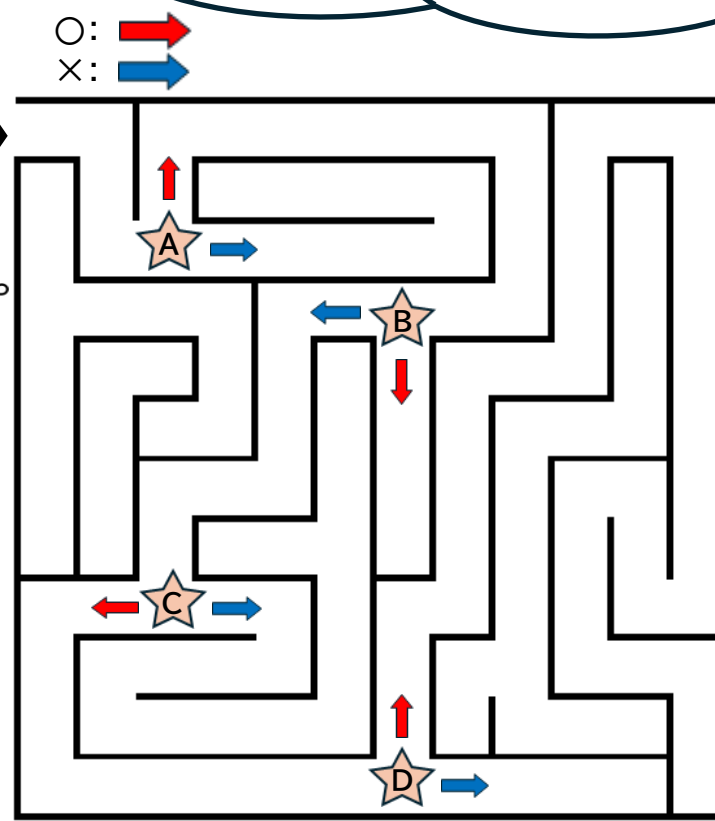
ぎゃくたい まも
 あらゆる虐待から守られる

こ けんり
 みんなも「子どもにも権利があるんだよ」と
 ゆうき も つた
 勇気を持って伝えてみよう！

スタート



迷路で学んでみよう！



- こ おとな けんり
 A. 子どもも大人も権利はみんな
 びょうどう
 平等である
- こ けんり すべ くに
 B. 子どもの権利は全ての国で
 おな ほしように
 同じように保障されている
- こ やす けんり
 C. 子どもには休む権利や
 あそ けんり ほしように
 遊ぶ権利も保障されている
- はな ことば かんが かつ ちが
 D. 話す言葉や考え方が違って
 さべつ
 差別されることはない

きみ こ けんり
 君も子どもの権利を
 マスター!!!

ゴール

4コマまんがで考える！

子どもの権利



なかのく こ けんり かん じょうれい いけん
中野区子どもの権利に関する条例について意見をもらったよ！

なかのく ねん がつ なかのく こ けんり かん じょうれい つく
中野区では、2022年3月に「中野区子どもの権利に関する条例」が作られたよ。
こ 中の なかのく こ
子どもにやさしいまち中野をつくるために、中野区は子どもをパートナーとして、
ぜんたい こ せいちょう ささ
まち全体で子どもの成長を支えていくよ！

いけん い だいじ
意見を言えることは大事！
こ いけん
子どもの意見をきいてほしい

じぶん いけん ひょうめい
自分の意見を表明し、それが
そんちよう だい じょう
尊重されること。(第9条④)

しっぱい なお かんきょう
失敗してもやり直せる環境が
いろいろ ちょうせん
あれば色々なことに挑戦できる！

しっぱい なお
失敗してもやり直せること。
だい じょう
(第9条⑦)

こ はなし
子どもだからといって話を
きいてもらえない...

こ りゆう ふとう
子どもであることを理由に不当な
あつか う だい じょう
扱いを受けないこと。(第9条⑩)

まとめ

しょうかい ほか けんり まも
紹介した3つの他にも、権利を守るため
のきまりがたくさんあります。
なかのく こ けんりじょうれい こ
中野区の子どもの権利条例は、子ども
が意見を言いやすいようにしては
ならないことを定めています。こうした
じょうれい
条例があることをもっとみんなに知って
もらうことも、子どもの権利を保障する
ためには大事なことです。

おんな こ かな
女の子はどうして悲しそうなんだろう？
いっしょ かんが
一緒に考えてみよう！

